

会社	会社名	東京応化工業株式会社		
概要	従業員数	1193	業種	化学工業

1. ねらい

「自由闊達」で働き甲斐のある職場を目指し、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、従業員が仕事と家庭の両立ができるよう、より働きやすい職場づくりを推進しています。

2. ワークライフバランスの取組内容

(1) 有給取得率向上に向けた取り組み

- ・定退日の設定
- ・計画年休(1日/年)の実施
- ・有給休暇の取得促進メールの実施(年度末に1回)

(2) 育児休職制度の充実

1990年7月より「育児休職制度」を導入しています。「生後満1歳6ヵ月もしくは満1歳到達後最初に迎える4月30日までのどちらか長期まで」と法定の期間を上回る最長2年間の休職が可能で、復職は原職または原職相当職を原則としています。また、子供が小学校3年生終業時までには、育児短時間勤務制度を利用することもできます。さらに、2007年10月よりチャイルドケアタイム(育児のためのフレックスタイム制度)を導入し、育児支援の充実を図っています。

(3) 療養補償制度

1993年3月より、私傷病の療養により欠勤を余儀なくされた社員を支援する「療養補償制度」を導入しています。本制度は、有給休暇を消化し終えてしまった場合でも、「働きたくても働けない私傷病の療養による欠勤(療養欠勤)」については、短期療養、長期療養または特別長期療養に区分し、それぞれの区分に応じて賃金を補償します。

(4) ならし勤務制度

2005年4月より、私傷病により1ヵ月以上にわたり連続して休んでいた者が無理なく職場に復帰できるように支援することを目的に「ならし勤務制度」を導入しています。本制度では、職場復帰から2ヵ月間を限度として、勤務時間を短縮することができます。

(5) 失効有給休暇積立制度

「失効有給休暇積立制度」は、期間内に利用できずに失効した年次有給休暇を積み立てておくことにより、私傷病の際、年次有給休暇を有効利用することを目的として2008年4月に導入されました。0.5日単位で利用ができ、1年間に積立可能な最大日数は5日間で、最大30日間の積み立てが可能です。

など

3. 取組実績

育児休暇制度利用者内訳(2015年3月31日時点)

- ・育児休職制度(10名)
- ・育児短時間勤務制度(10名)
- ・チャイルドケアタイム(4名)

有給取得率

全産業平均及び製造業平均を大幅に上回っている。